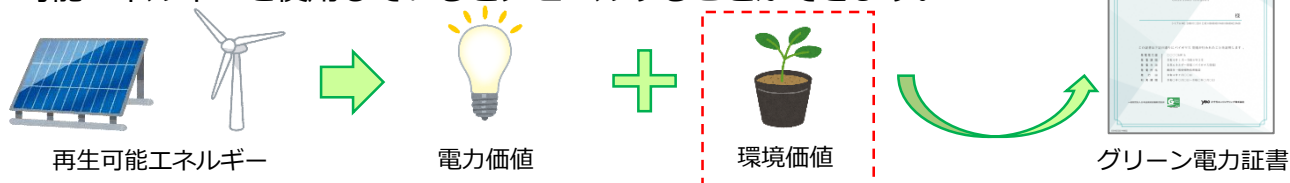


グリーン電力証書によるごみ発電電力の有効活用

グリーン電力証書って？

太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーで発電された電気は、電気そのものとしての価値（電力価値）のほかに、発電時に二酸化炭素（CO₂）を排出せず、化石燃料も使用しないため、環境にやさしいという付加価値（環境価値）も持っています。

この環境価値を抜き出し、証書という形で取引できるようにしたものがグリーン電力証書です。グリーン電力証書を購入した事業者等は、再生可能エネルギーを使用しているとアピールすることができます。



鶴岡市ごみ焼却施設「つるおかエコファイア」におけるグリーン電力証書

つるおかエコファイアでは、もやすごみを焼却する際の熱でごみ発電を行っています。ごみ発電では、化石燃料由来のプラスチック製品などの廃プラ系ごみを除いた、生ごみや剪定枝などバイオマス系ごみの焼却で発電された電気が環境価値を持っています。

市では、つるおかエコファイアで発電された電気のうち約3分の1を敷地内で場内利用し、残りの約3分の2は売電しています。売電される電気だけでなく、場内利用される電気にも環境価値が含まれていることから、証書化のうえ売却し有効活用しています。

